

令和2年10月9日

保険薬局の皆様

独立行政法人 国立病院機構 姫路医療センター
薬剤部

連携充実加算に係る研修会のご案内

平素より当センター院外処方せん、薬薬連携等について、大変お世話になっております。

さて標題の研修会ではありますが、新型コロナウイルス感染拡大及び感染防止の観点より、実施できない状況が続き現在に至っております。

本年8月19日に開催された中央社会保険医療協議会 総会において、新型コロナウイルス感染対応として、「令和2年3月31日時点で外来化学療法加算1の届出を行っている保険医療機関については、令和2年9月30日までの間に限り、「当該保険医療機関において地域の保険薬局に勤務する薬剤師等を対象とした研修会等を年1回以上実施すること。」の基準を満たしているものとする。」との見解が示されたところです。

一方、本年9月1日付で厚生労働省保険局医療課より発出された事務連絡（疑義解釈資料の送付について（その30））において、上述の見解の条件として「令和2年10月12日までに、研修会等の開催予定日が分かる書類を届け出ること。」が付け加えられておりました。

今後想定されるインフルエンザの流行に加え、新型コロナウイルス感染症の終息目途がたっていない現状より、集合形式の研修会の予定日の設定は不可能と判断し、誠に勝手ではございますがweb形式による研修会とさせていただきます。開催日時、参加条件は下記のとおりとさせていただきます。つきましては参加希望される場合は、別紙（申込用紙）に必要事項を記入の上、令和2年11月13日（金）までに、当センター 薬剤部 福田（fukuda.toshiaki.gm@mail.hosp.go.jp）までメール送付をお願いいたします。

当センター薬剤部において、初のweb形式での研修となり、環境整備等で不慣れな点が多くあり、申込者が多い場合は制限させて頂くことがあります。ご理解の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。招待メールは開催の7日前までに送信させていただきます。

記

開催日時 : 12月2日（水） 19:00～

（通信等のトラブルにて開催できない場合は予備日として、12月9日 19:00～）

参加条件 : ①当センターにおいて、外来化学療法を行っている患者さんにおいて「特定薬剤管理指導加算2」を算定又は令和3年3月31日までに算定する予定のある保険薬局

② 一店舗、原則、1名

講演内容 : ①当センターの外来化学療法におけるレジメン運用と代表レジメンのチェックポイント

②保険薬局との連携深化について

以上